

令和5年度 第1回夜間中学設置検討会議 要項

1 日 時	令和5年4月26日(水)	13時～15時
2 会議システム	オンライン会議システム Zoom を使用	
3 開催方式	Zoomによるオンライン方式	
4 ホスト会場	長野県庁8階 教育委員会室	
5 接続情報	ID 817 1626 9793 / パスコード yakan	

進行：事務局（義務教育課 古畑）

- 1 開会
- 2 教育次長挨拶（曾根原教育次長）
- 3 趣旨説明（企画幹）
- 4 参加者自己紹介
※出席者名簿順に自己紹介
- 5 座長選出
- 6 協 議 進行：座長
 - (1) 本県における夜間中学設置検討の経緯について
 - ・夜間中学設置に向けた国の考え方、本県における潜在的対象者数等（説明：古畑）
 - (2) ニーズ予備調査結果をもとにした設置の方向性について
 - ・ニーズ予備調査結果について（説明：古畑）
 - (3) ニーズ調査の実施方法及び今後の進め方について
 - ・ニーズ調査について（説明：古畑）
 - (4) 今後の課題について
 - (5) その他
- 7 連 絡（古畑）次回の予定など
 - ・第2回 令和5年11月16日（木）午前10時～12時
 - ・第3回 令和6年3月15日（金）午前10時～12時
- 8 閉会

6 出席者

氏名（敬称略）	所属・役職
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター・准教授
柳林 信彦	高知大学副学長・教授
丸山 陽一	長野市教育委員会教育長
伊佐治 裕子	松本市教育委員会教育長
峯村 秀則	上田市教育委員会教育長
熊谷 邦千加	飯田市教育委員会教育長
西森 尚己	子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表
長岡 秀貴	認定 NPO 法人侍学園スクオーラ・今人理事長
栗林 恭子	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク
安藤 健二	上田市多文化共生推進協会
曾根原 好彦	県教育委員会事務局教育次長

夜間中学で学び直したい！

【対象となる方の例】

戦後の混乱期等、様々な理由で、中学校に行けなかった方



日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方



中学を卒業したもののほとんど中学校に通えなかった方



長野県教育委員会では、様々な理由により、中学校での学習を十分に受けることができなかった方のうち、学び直しを希望する方のニーズを把握し、夜間中学設置の検討を進めていきたいと考えています。希望するみなさんに夜間中学についてアンケートをさせていただきます。ご協力をお願いします。



夜間中学とは？

【時間割の例】

18:00	登校	18:40	二時間目	英語
17:25	ホームルーム	19:25	三時間目	家庭科
17:30	一時間目	20:10	四時間目	数学
18:10	休憩(食事)	20:50	ホームルーム	
		21:00	下校	

- 昼間の中学と同じ9教科の学習をする公立の中学
- 授業料と教科書は無償
- 週5日間、毎日授業
- 課程を修了すれば中学卒業資格が得られる



郵便はがき

380-8570



有効期間
2023年
3月31日まで
(翌年1/31まで)

「夜間中学アンケート」係 行

長野県教育委員会事務局
義務教育課

「夜間中学で学び直したい方」は、アンケートにご協力ください。

回答期限 2023年3月17日

パソコン・スマートフォン



右のQRコードを読み込むか、下のURLにアクセスしてください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/>

※長野県教育委員会のWebページからも、アンケートに答えることができます。

長野県教育委員会義務教育課夜間中学

検索

左の「〒はがき」(切手不要)

裏面のアンケートに記入し、はがきを切りとり、〒ポストに入れてください。

問い合わせ先 長野県教育委員会義務教育課

TEL: 026-235-7426

夜間中学 設置検討会議

令和5年4月26日(水)

午前13時00分~15時00分

長野県教育委員会事務局

義務教育課

夜間中学設置検討会議開催要綱

(目的)

第1 現在、長野県内に設置されていない夜間中学の設置に向けて、有識者等から意見を聴取し、長野県内における夜間中学設置の基本的な考え方を整理するため、夜間中学設置検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

なお、検討会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条例により設置された附属機関ではない。

(構成員及び実施方法)

第2 検討会議の構成員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が依頼する。

- 2 必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 検討会議に座長を置く。
- 4 検討会議の事務局を長野県教育委員会事務局義務教育課に置く。

附則

この要綱は、令和5年4月10日から施行する。

R5年度

R5.4.21 夜間中学設置検討会議WG①

R5.4.26 夜間中学設置検討会議①

- ・ 今後の進め方
- ・ ニーズ調査実施方法
- ・ 現地視察先
- ・ 報告書作成に当たっての自由議論

R5.6~9 ニーズ調査

R5.8.22 夜間中学設置検討会議 → 夜間中学設置検討WG②へ

- ・ 報告書案の議論

R5.10.23 夜間中学設置検討WG③

R5.11.16 夜間中学設置検討会議②

- ・ ニーズ調査結果を踏まえた設置主体・設置場所の議論
- ・ その他報告書案の議論

R5.2.15 夜間中学設置検討WG④

R5.3.15 夜間中学設置検討会議③

- ・ 報告書案の作成

長野県内における夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）作成

R6年度

各設置主体において、上記報告書を参考にしながら設置基本方針を作成

[県立] 県で設置基本方針案を作成

[市町村立] 市町村で設置基本方針案を作成

R7年度

開校前準備

R8年度

開校

R5年度

R5.4.21 夜間中学設置検討会議WG①

R5.4.26 夜間中学設置検討会議①

- ・ 今後の進め方
- ・ ニーズ調査実施方法
- ・ 現地視察先
- ・ 報告書作成に当たっての自由議論

R5.6~9 ニーズ調査

R5.8.22 夜間中学設置検討会議 → 夜間中学設置検討WG②へ

- ・ 報告書案の議論

R5.10.23 夜間中学設置検討WG③

R5.11.16 夜間中学設置検討会議②

- ・ ニーズ調査結果を踏まえた設置主体・設置場所の議論
- ・ その他報告書案の議論

R5.2.15 夜間中学設置検討WG④

R5.3.15 夜間中学設置検討会議③

- ・ 報告書案の作成

長野県内における夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）作成

R6年度

各設置主体において、上記報告書を参考にしながら設置基本方針を作成

[県立] 県で設置基本方針案を作成

[市町村立] 市町村で設置基本方針案を作成

R7年度

開校前準備

R8年度

開校

夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）作成イメージ

1 現 状

県内における夜間中学のニーズ

2 設置場所

- 学校校舎内 など（具体的な場所を記載）

3 設置主体

県立or市町村立

4 対象生徒

- ・様々な理由で義務教育を修了せずに学齢期を経過した方
- ・日本の義務教育を受けることを希望する外国籍の方 等

5 設置規模・手法

校数・学級数・開校手法・学級編成・学区 等

6 教職員配置

加配教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置有無

7 教育課程

授業時数 日本語指導

8 不登校特例校併設

学齢期の不登校生徒の受入有無

9 給食

給食提供 or 食事をとる時間のみ確保 等

10 本人負担

授業料、教科書代は無償、教材費等は実費を本人負担

(1) 夜間中学の概要



(1) 夜間中学の概要

◆ 夜間中学とは

夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割が期待されています。



◆ 教育機会確保法の成立

平成28年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立しました。本法律により、地方公共団体は、夜間中学における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとするされました。



(1) 夜間中学の概要

夜間中学の全国設置は、日本国政府の方針



「夜間中学の教育活動を支援するとともに、今後5年間ですべての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい、このように思います。」

(菅前総理大臣答弁 令和3年1月25日衆議院予算委員会)

各種閣議決定文書においても設置促進がうたわれています。

- 「教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進する」

(第3期教育振興基本計画 平成30年6月15日閣議決定)

- 「全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう、また、(中略)全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進する」

(子供の貧困対策に関する大綱 令和元年11月29日閣議決定)

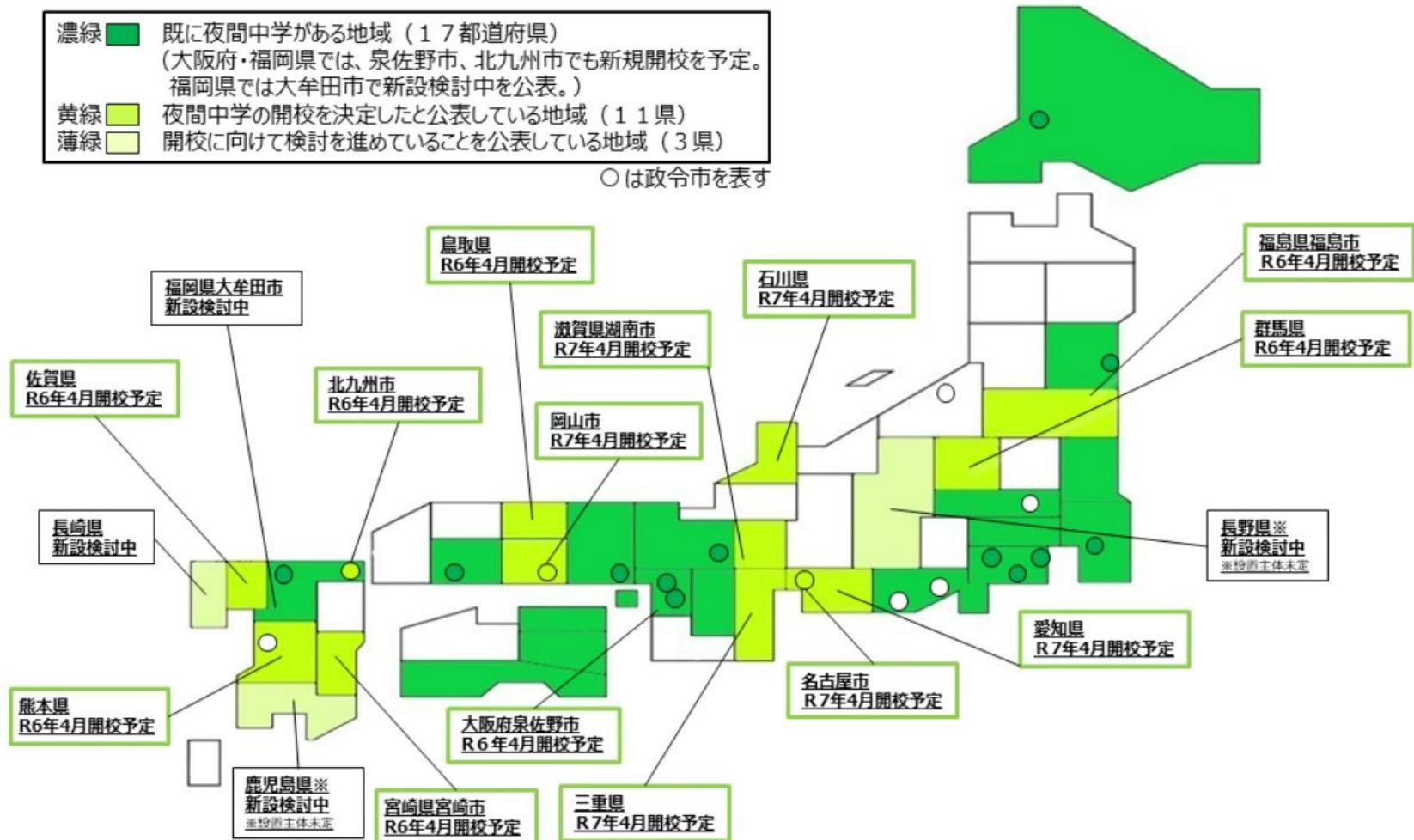
(1) 夜間中学の概要

夜間中学の設置・検討状況

既設夜間中学一覧(R5年4月時点) 17都道府県に44校

- 濃緑 ■ 既に夜間中学がある地域(17都道府県)
(大阪府・福岡県では、泉佐野市、北九州市でも新規開校を予定。
福岡県では大牟田市で新設検討中を公表。)
- 黄緑 ■ 夜間中学の開校を決定したと公表している地域(11県)
- 薄緑 ■ 開校に向けて検討を進めていることを公表している地域(3県)

○は政令市を表す



※文部科学省Webページより

(1) 夜間中学の概要

国の補助について

夜間中学の設置促進・充実

令和4年度予算額
(前年度予算額)

75百万円
75百万円)



背景

- 全国には義務教育未修者が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。(その後、全ての指定都市における設置も促進。)平成31年度に2校、令和2年度に1校、令和3年度に2校新設され、現在、全国12都府県30市区に36校。各地で設置機運が高まっている。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 57百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。(設置準備期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助(補助率1/3))

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。(文部科学省直接執行予算)

補助
割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助
対象経費

諸謝金(報償費を含む。)、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 18百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 遠方から通学する生徒への支援の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託
対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費(図書購入費を含む。)、会議費、通信運搬費、雑役務費(印刷製本費を含む。)、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設整備費国庫補助(通常の中学校と同様に対応)
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

(2) 夜間中学設置検討の経過



(2) 夜間中学設置検討の経過

- ① 平成28年【本県】
「中学校夜間学級設置における課題検討会」設置
* 「中学校夜間学級を設置することについては、現時点でのニーズは、**確認されなかった。**」
- ② 以降、**毎年二一ズ調査を継続**してきたが、
* これまでは大きな変化はなかった。
- ③ R3、R4調査において
***市町村の興味関心やNPO法人からの回答人数の増加**
により、R4.9 県議会で夜間中学を含めた新たな多様な学びの場の設置について、市町村教委と協議する場を設けることを表明

(2) 夜間中学設置検討の経過

報告を受け、NPO団体へも二ーズ調査実施

NPO団体回答	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
不登校児童生徒支援 関係		2 (0)	2 (0)	1 (1)	4 (0)
外国籍児童生徒支援 関係		25 (25)	14 (14)	32 (32)	34 (34)

市町村教委回答	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
①現在検討中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
②今後検討の予定	1 (1.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
③国の法改正や政 策動向を踏まえ て前向きに検討	5 (6.5%)	5 (6.5%)	3 (3.9%)	8 (10.4%)	11 (14.3%)

(2) 夜間中学設置検討の経過

R 3、4の結果を受け、**当事者調査の必要性**を認識

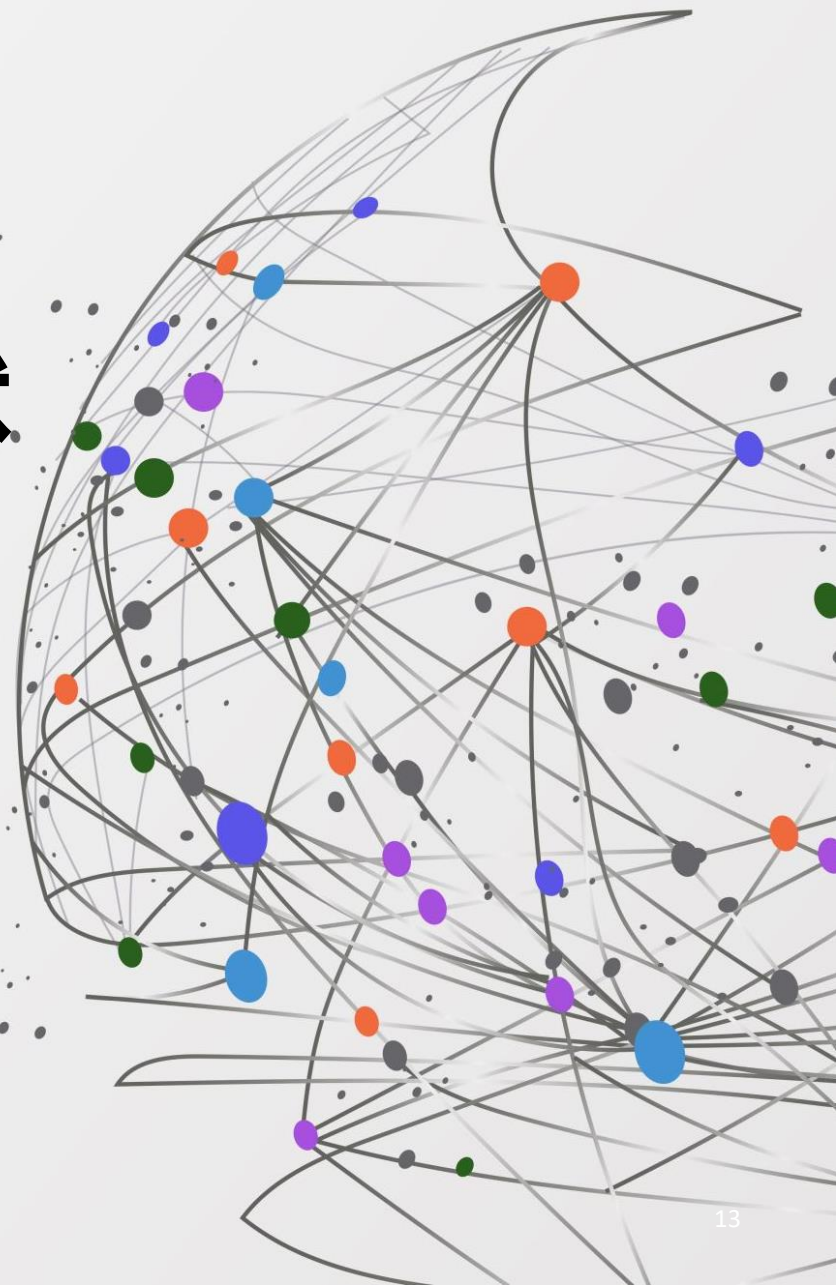
○ R 3、4年度の結果より

支援を行っているNPO団体だけではなく、当事者調査を実施し、より詳細なニーズを把握することの必要性を認識

○ R 4.9 ニーズの高まりから、県議会において夜間中学を含めた、新たな多様な学びの場の設置について、市町村教育委員会と協議する場を設けることを表明

○ R 4.10 夜間中学当事者調査の内容検討・設置検討を始める

(3) 長野県の現状



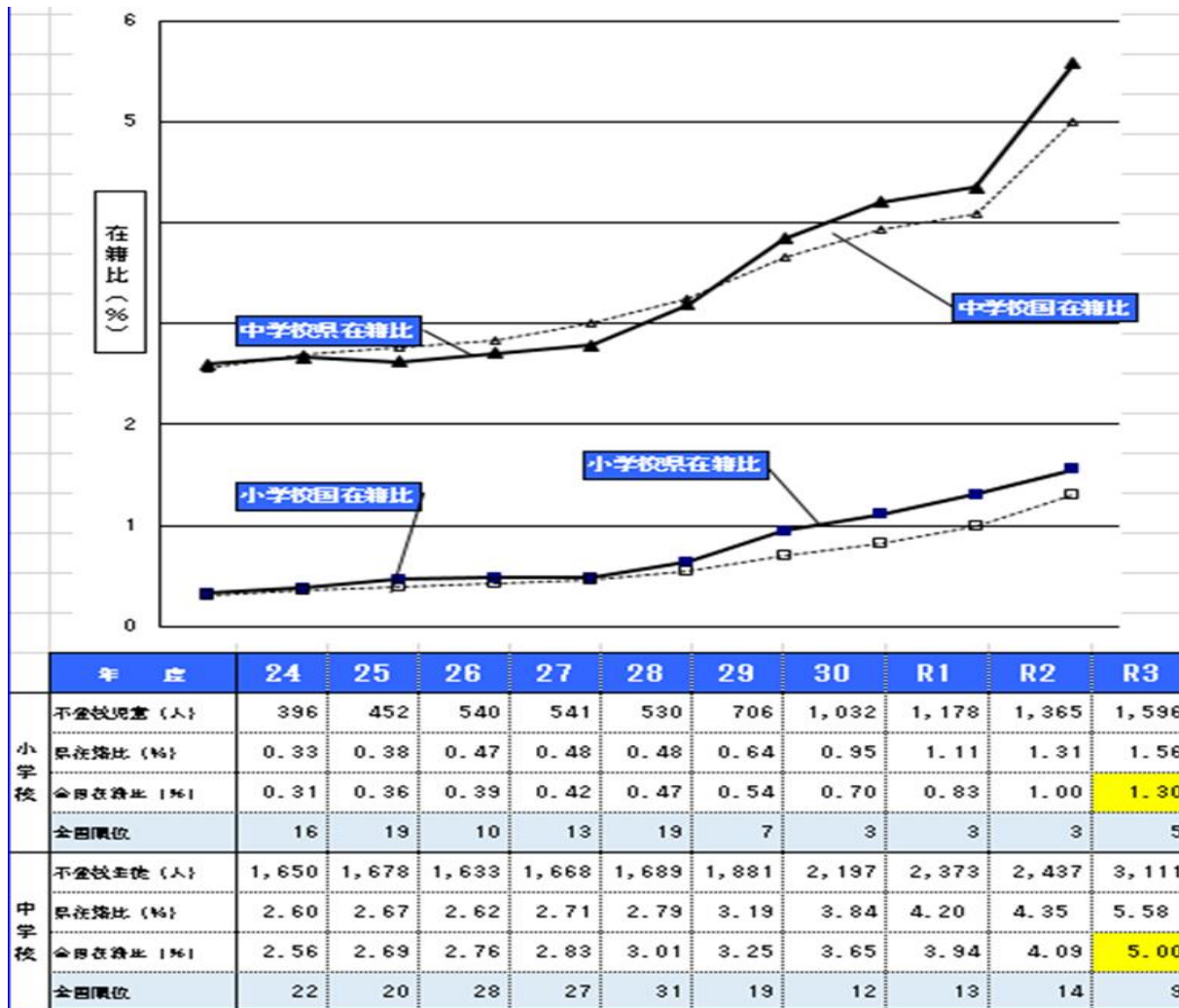
(3) 長野県の現状

最終卒業学校「小学校」年齢構成

	年齢構成	人数
1	15～19歳	2人
2	20～24歳	24人
3	25～29歳	35人
4	30～34歳	38人
5	35～39歳	38人
6	40～44歳	54人
7	45～49歳	99人
8	50～54歳	97人
9	55～59歳	83人
10	60～64歳	100人
11	65～69歳	142人
12	70～74歳	135人
13	昭和20年生 75～79歳	258人
14	80～84歳	786人
15	85～89歳	4,642人
16	90～94歳	6,986人
17	95歳以上	3,631人
計		合計 17,150人

(3) 長野県の現状

不登校児童生徒数 推移

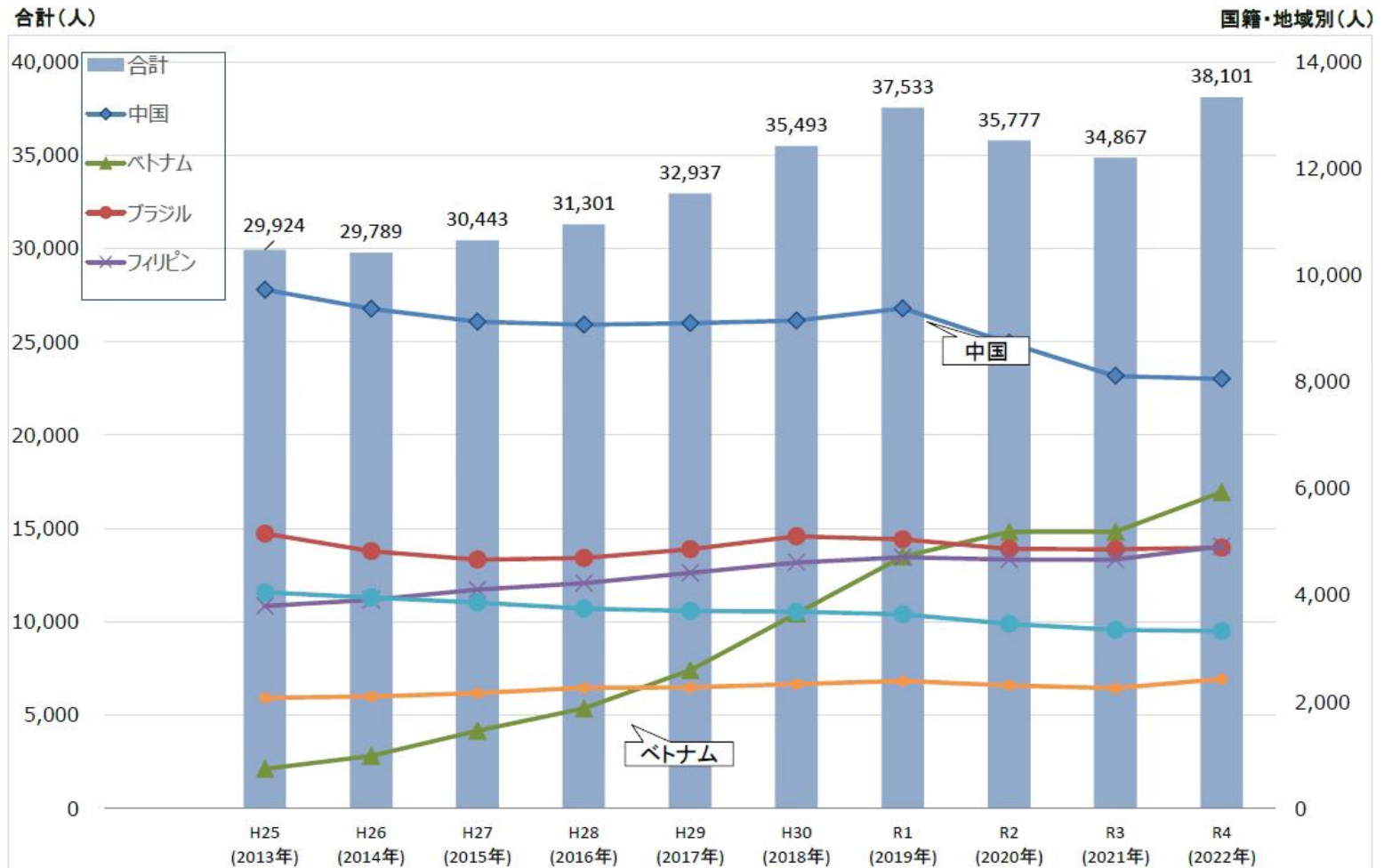


※心の支援課調べ

(3) 長野県の現状

県内在住外国人 推移

※R4年度末の情報に更新



※県民文化部多文化共生
・パスポート室調べ

(3) 長野県の現状

R 4 国別 県内在住外国人人数 ※R4年度末の情報に更新

(単位：人)

No.	国籍・地域	R4. 12. 31現在 (a)	R3. 12. 31現在 (b)	増減 (a) - (b)
1	中国	8,054	8,109	▲ 55
2	ベトナム	5,930	5,185	745
3	フィリピン	4,914	4,664	250
4	ブラジル	4,888	4,859	29
5	韓国 ※	3,051	3,059	▲ 8
6	タイ	2,427	2,253	174
7	インドネシア	1,669	1,096	573
8	台湾	745	694	51
9	ネパール	728	541	187
10	米国	678	622	56
11	オーストラリア	543	231	312
12	ミャンマー	477	249	228
13	ペルー	433	415	18

※県民文化部多文化共生
・パスポート室調べ

(3) 長野県の現状

市町村別外国人住民数及び総人口に占める割合

※R4年度末の情報に更新

No.	市町村	外国人住民数		増減 (a)-(b)	総人口(c) R4. 12. 31現在	割合 (a)/(c)
		R4. 12. 31 現在(a)	R3. 12. 31 現在(b)			
1	長野市	4,056	3,932	124	368,749	1.10%
2	松本市	4,048	3,887	161	236,447	1.71%
3	上田市	3,977	3,692	285	153,507	2.59%
4	飯田市	2,165	2,065	100	97,270	2.23%
5	伊那市	1,875	1,788	87	66,017	2.84%
6	諏訪市	1,465	1,245	220	48,378	3.03%
7	安曇野市	1,409	1,240	169	96,605	1.46%
8	塩尻市	1,351	1,249	102	66,103	2.04%
9	佐久市	1,343	1,254	89	98,198	1.37%
10	茅野市	1,024	961	63	54,635	1.87%
11	千曲市	891	819	72	59,522	1.50%
12	小諸市	882	841	41	41,661	2.12%
13	中野市	846	763	83	43,033	1.97%
14	岡谷市	802	728	74	47,691	1.68%
15	箕輪町	782	756	26	24,662	3.17%
16	白馬村	727	345	382	8,782	8.28%

夜間中学で学び直したい!

【対象となる方の例】

戦後の混乱期
など様々な理由
により中学へ行
けなかった方

日本の中学に
あたる教育を、
十分に受けてい
ない外国籍の方

中学を卒業した
ものの、ほとん
ど中学に進え
なかった方

長野県教育委員会では、様々な理由により、中学校での教育を十分に受けることができなかった方のうち、学び直しを希望する方のニーズを把握し、夜間中学設置の検討を進めていきたいと考えています。希望する方や保護者、支援する方に夜間中学についてアンケートをさせていただきます。ご協力をお願いします。

「夜間中学で学び直したい方」「保護者・支援者の方」
アンケートにご協力ください。
回答：2023年3月17日まで

学び直したい方用アンケート
右のQRコードか、下のURLに
アクセスしてください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/>

保護者・支援者用アンケート
左のQRコードか、下のURLに
アクセスしてください。
<https://forms.office.com/r/QF0yJMFb7N>

※長野県教育委員会のWebページからも、
アンケートに答えることができます。

長野県教育委員会義務教育課 夜間中学 **検索**

夜間中学とは?
【じかんわりのれい】
17:00 とうごう
17:25 ホームルーム
17:30 1じかんめ こくご
18:10 きゅうけい・ごはん
18:40 2じかんめ えいご
19:25 3じかんめ たいいぐ
20:10 4じかんめ すうがく
20:50 ホームルーム
21:00 げごう

- 昼間の中学と同じ9教科
- 授業料や教科書は無償
- 週5日間、毎日授業
- 中学卒業の資格が得られる

問い合わせ先
長野県教育委員会事務局義務教育課
TEL: 026-235-7426
Mail: gimukyo@pref.nagano.lg.jp

Do you want to relearn the junior high school curriculum through night classes?

For whom?

Those who could not go to junior high school due to various reasons such as the chaotic times of the post war.

Foreign nationals who have not been fully educated in schools equivalent to Japanese junior high schools.

Those who graduated junior high school, but who rarely attended.

The Nagano Prefecture Secretariat of the Board of Education is considering the establishment of night junior high schools for those that could not fully receive junior high school education due to various reasons by identifying the needs of the people that desire to relearn. We will be conducting a survey about the night junior high schools for those that desire to attend, their guardians, and other benefactors/supporters. We appreciate your support.

We ask those who want to relearn at night junior high school and guardians/supporters to cooperate with the survey.
Due by March 17, 2023

Survey for those want to relearn
Visit the right QR code or link below.
<https://forms.office.com/r/7t1LhsttgS>

What is a night junior high school?
[Sample timetable]
17:00 Arrival
17:25 Homeroom
17:30 1st period: Japanese
18:10 Break & meal
18:40 2nd period: English
19:25 3rd period: Physical education
20:10 4th period: Mathematics
20:50 Homeroom
21:00 Leaving

Survey for guardians/supporters
Visit the left QR code or link below.
<https://forms.office.com/r/PVqPfxuE4q>

- The same 9 subjects as a day school
- Free school fees and textbooks
- Weekly 5-day classes
- You will be qualified as a junior high school graduate

The survey is available on our website.
長野県教育委員会義務教育課 夜間中学 **Search**

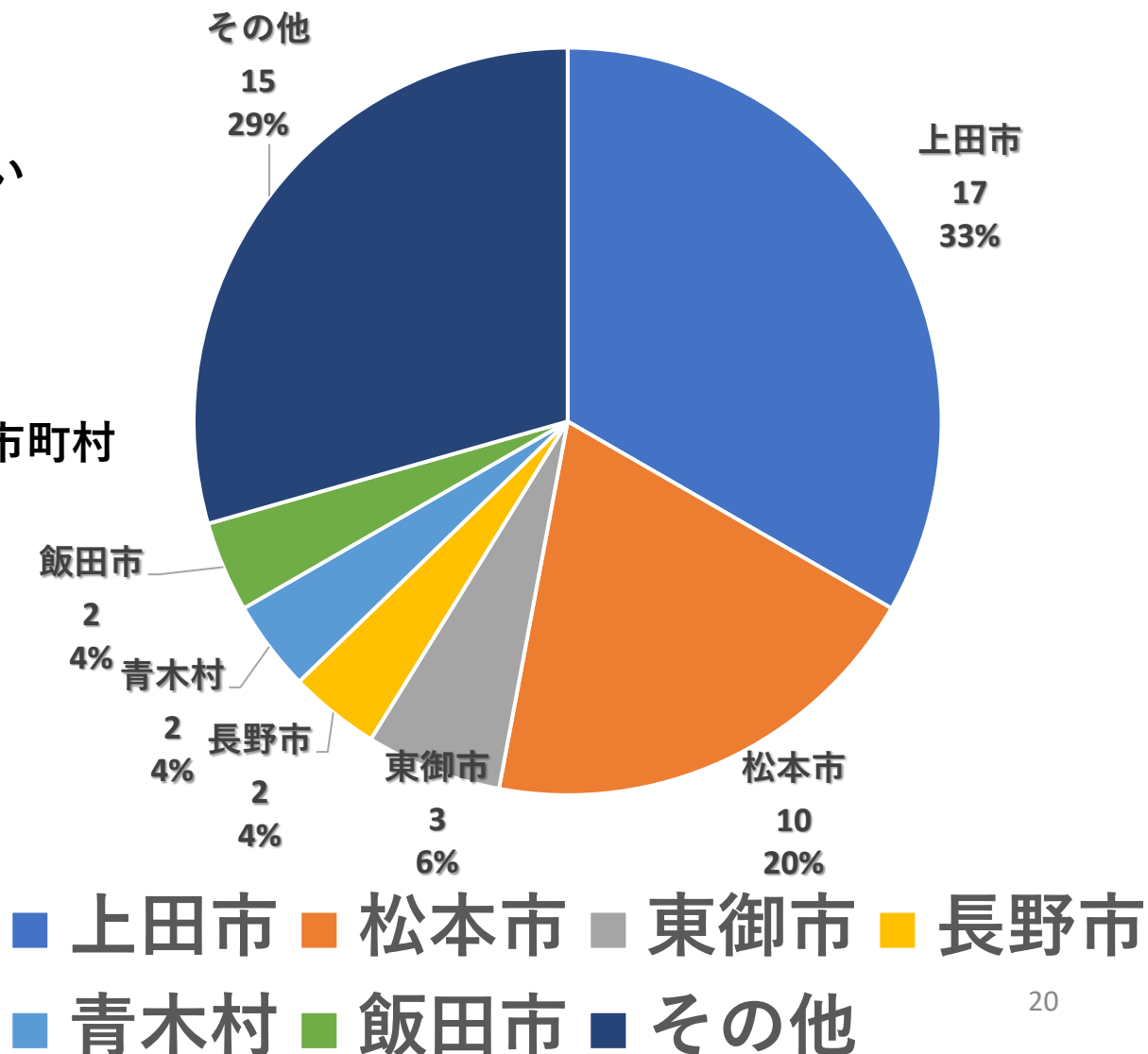
Contact information
Nagano Prefecture Secretariat of the Board of Education Compulsory Education Division
Tel: 026-235-7426
Email: gimukyo@pref.nagano.lg.jp

(4) 予備調査（支援者アンケート）より

夜間中学校について伝えたい人が居住する市町村

【アンケート項目】

- ・夜間中学のことを知らせたい人はいますか
- ・その方との関係
- ・知らせたい理由
- ・何人くらいいますか
- ・知らせたい人が住んでいる市町村
- ・あなたの職業

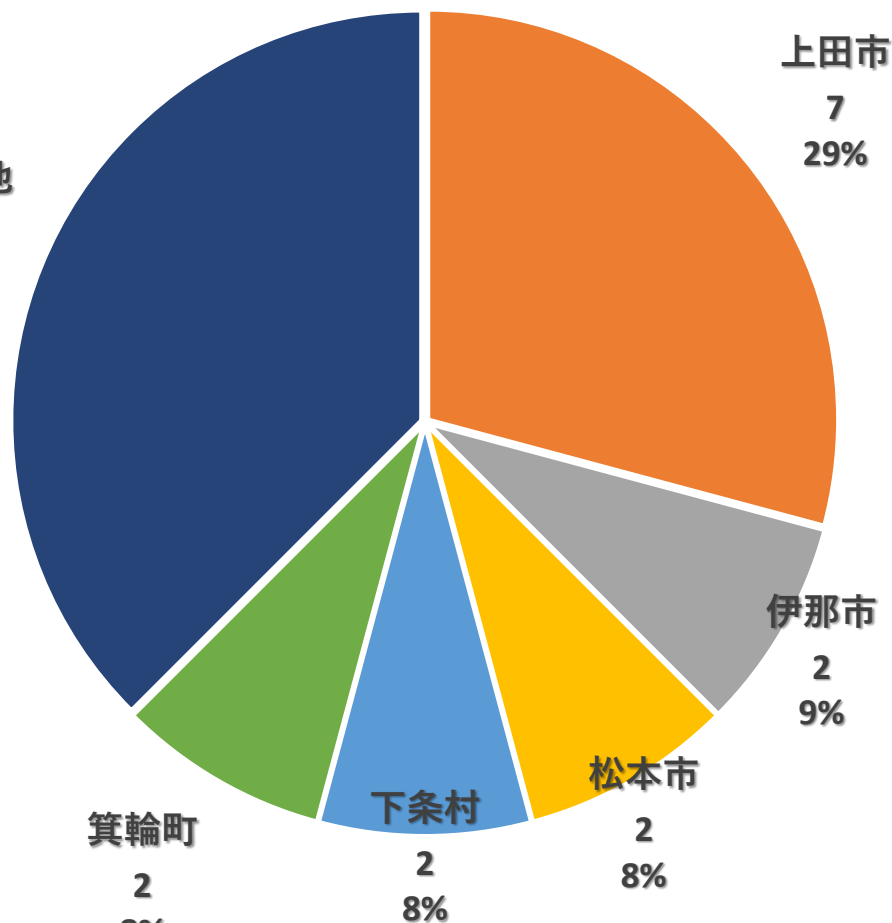


(4) 予備調査 (本人アンケート) より

夜間中学に通いたいご本人が居住する市町村

【アンケート項目】

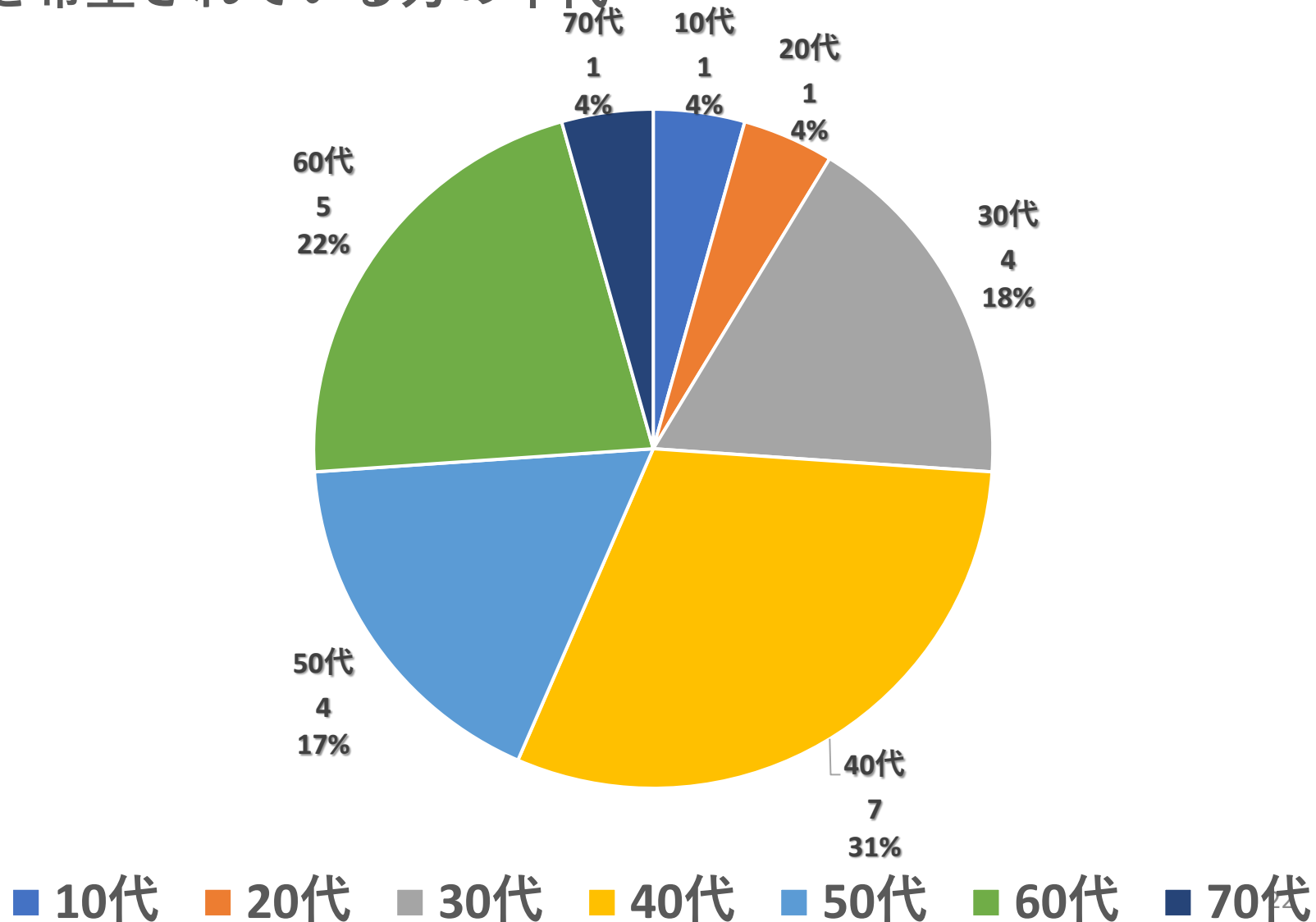
- ・年代
- ・お住まいの地域
- ・お住まいの市町村
- ・国籍
- ・学び直したい理由 9
- ・通学の仕方 38%
- ・最終学歴
- ・現在の就労状況



■ 上田市 ■ 伊那市 ■ 松本市 ■ 下条村 ■ 箕輪町 ■ その他

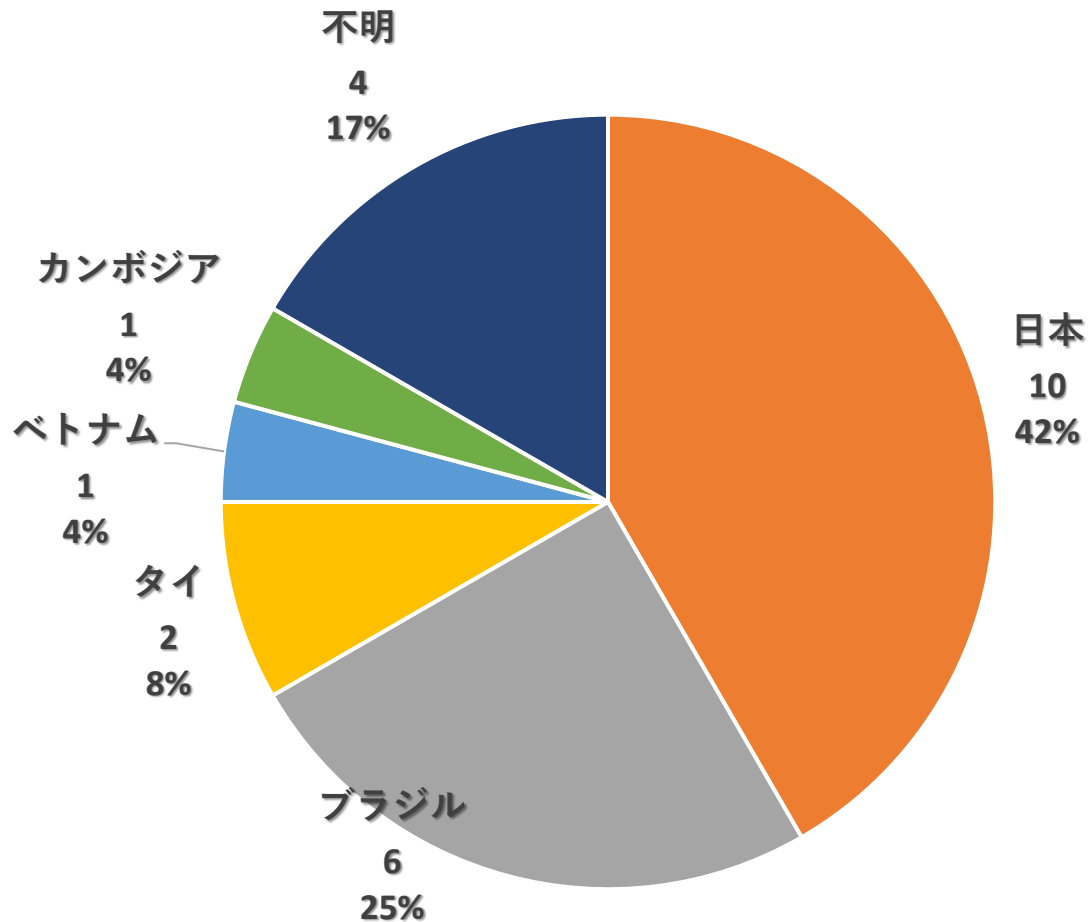
(4) 予備調査 (本人アンケート) より

通学を希望されている方の年代



(4) 予備調査 (本人アンケート) より

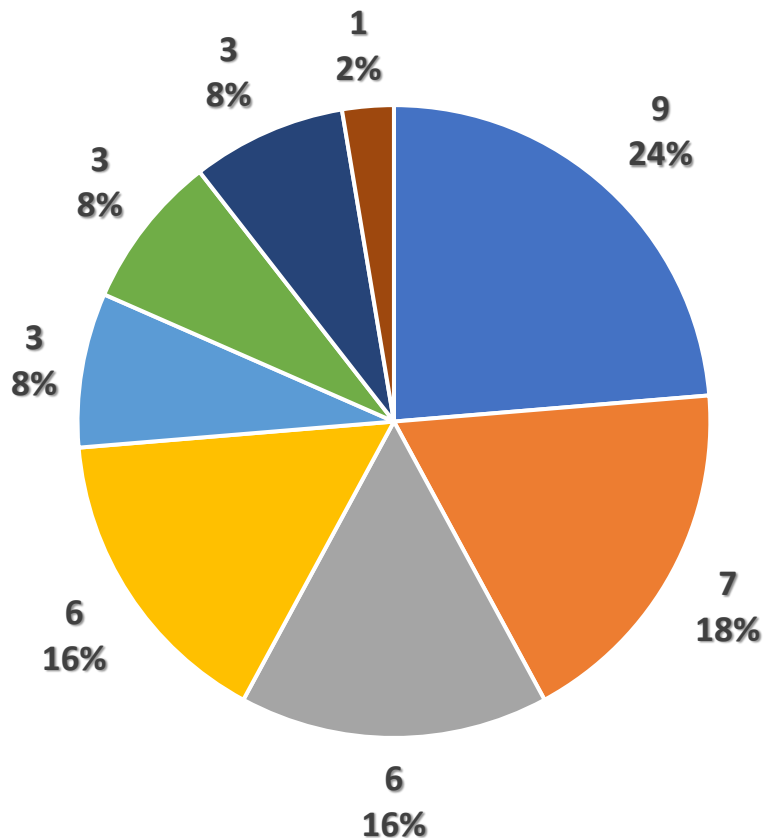
通学を希望される方の国籍



■ 日本 ■ ブラジル ■ タイ ■ ベトナム ■ カンボジア ■ 不明

(4) 予備調査 (本人アンケート) より

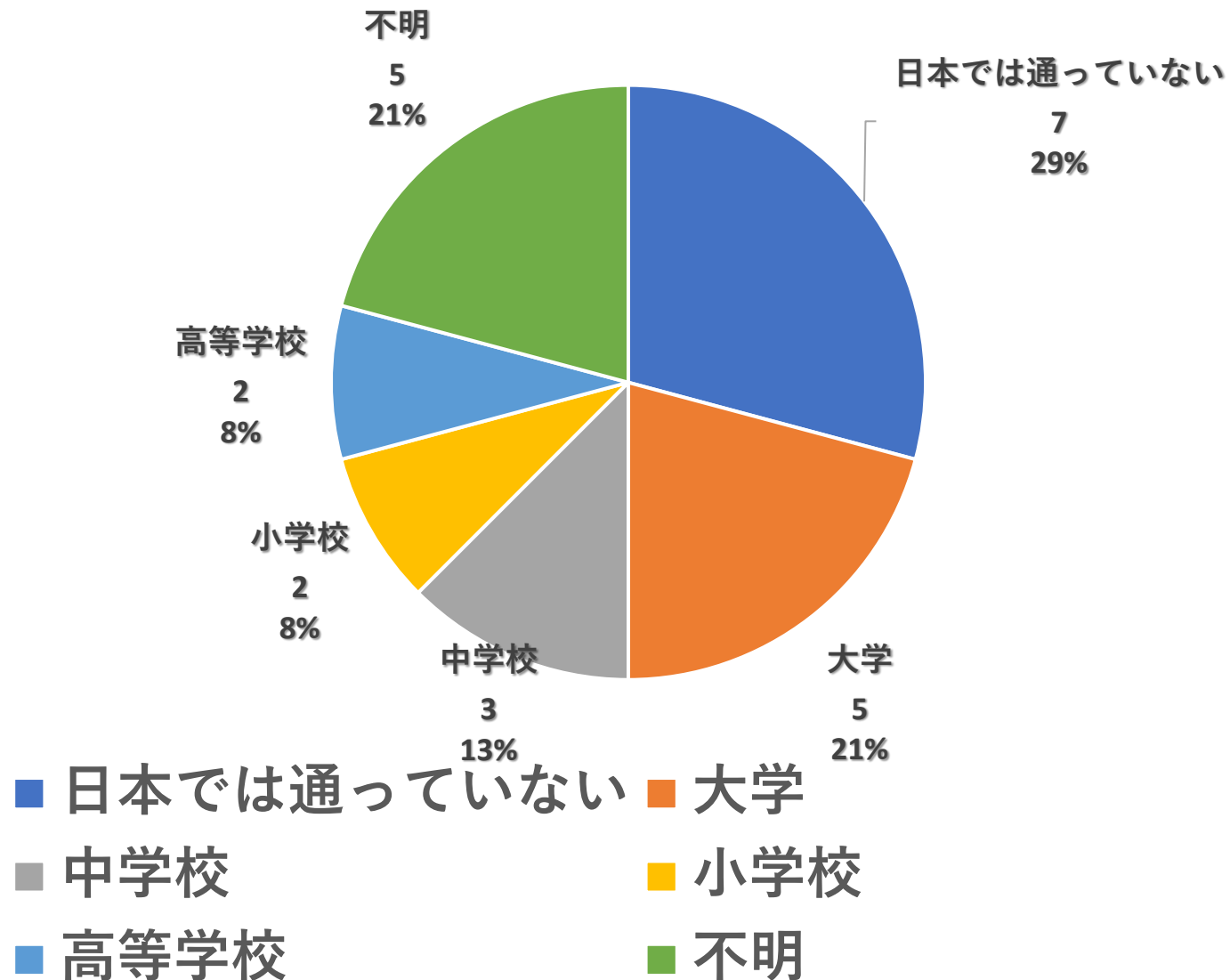
学び直したい理由



- 日本の文化や社会について学びたい
- もう一度学びなおしたい
- 仕事のために学びたい
- 読み書きができるようになりたい
- 友達を作りたい
- 日本語を話せるようになりたい
- 日本の学校を卒業したい
- 高校に進学したい

(4) 予備調査 (本人アンケート) より

最終学歴



(5) ニーズ調査について

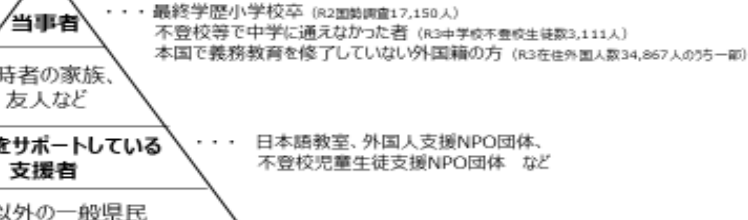


(5) ニーズ調査について

夜間中学ニーズ調査委託について

義務教育課

対象者



実施方法

業務委託により、「当事者、支援者、その他一般」に対して、ニーズ調査を実施

- 当事者 当事者をサポートしている支援者からチラシを届けて周知、該当者から回答 (ハガキ、Web)
- 支援者 NPO団体にチラシを配布し周知を図るとともに、回答率100%を目指す
- その他一般 その他一般県民は、様々な施設へチラシ等を配布し周知を図り、回答

区分	最終学歴小学校卒	不登校経験者	外国籍
チラシ等配布	(以下、市町村教委・関係部局、NPO等の支援団体を経由し、アンケート付きチラシ等を配布) (当事者、当事者の家族・友人、当事者をサポートしている支援者、一般県民に周知)		
公 共 設 施	◎県庁・市町村役場 ◎公民館/図書館 保健所/保健センター	◎県庁・市町村役場 公民館/図書館 保健所/保健センター	◎県庁・市町村役場 公民館/図書館 保健所/保健センター
学習支援施設	生涯学習センター	—	◎日本語教室 生涯学習センター
就労支援施設	長野労働局	長野労働局 ◎就業支援施設	長野労働局 (外国人雇用サービスコーナー)
国際交流施設	—	—	◎外国人支援センター ◎国際交流センター 国際友好協会
医療施設	病院、薬局	病院、薬局	病院、薬局
その他民間施設	◎コンビニ、郵便局、銀行、スーパー、公共交通機関	◎コンビニ、郵便局、銀行、スーパー、公共交通機関	◎コンビニ、郵便局、銀行、スーパー、公共交通機関、外国籍の就労者が多い就労先企業
他部局との連携案	<p>[総合政策課、営業局] 包括連携協定を活用したコンビニ、郵便局、銀行へのチラシ配布</p> <p>[広報課民課] 県広報誌などへの掲載、県政モニターを活用した夜間中学の認知度などの把握</p>	<p>[次世代サポート課] 長野県子ども若者サポートネットを活用した周知</p> <p>[総合政策課、営業局] 包括連携協定を活用したコンビニ、郵便局、銀行へのチラシ配布</p> <p>[広報課民課] 県広報誌などへの掲載、県政モニターを活用した夜間中学の認知度などの把握</p>	<p>[多文化共生・パスポート課、国際交流課] 以下、コーディネーター等を通じた外国籍の方への周知の実施 ・地域日本語教育コーディネーター ・日本語授業員 ・多文化共生相談センター相談員 ・国際交流員</p> <p>[労働雇用課] 外国人材受入企業サポートセンターと連携した就労先の把握</p> <p>[広報課民課] 県広報誌などへの掲載、県政モニターを活用した夜間中学の認知度などの把握</p>

② ニーズ調査業務 (12節委託料: 3,347千円)

ニーズ調査

【実施時期】 R5.5～9月

- 【実施方法】 当事者やその家族、当事者をサポートしている支援団体、一般県民がよく訪問する県内施設約4,300箇所にチラシ等を設置して実施
- ・ 対象施設へのチラシ(QRコード付き、返信用はがき付き)、ポスターの配布、設置
 - ・ 当事者などはウェブ又は はがきにより回答
 - ・ 当事者をサポートしている支援者約300団体 (日本語教室、不登校等支援NPO団体、外国籍支援NPO団体) については、支援している立場から周囲にどのくらいのニーズがあるかを回答してもらい、回答率100%を目指す

【業務内容】

区分	業務内容	直接・委託	
印刷業務	チラシ: 82,500枚、ポスター: 12,900枚	委託	
配布業務	自治体関係	各市町村広報誌掲載など (データ送付)	直接
	公共施設	市役所、役場、公民館、図書館など	委託
	学習支援施設	日本語教室、生涯学習センター	委託
	就労支援施設	ハローワーク、就業支援施設	委託
	国際交流施設	外国人支援センター、国際交流センターなど	委託
	医療施設	病院、薬局	委託
	その他	郵便局、コンビニ	委託
回収	当事者をサポートしている支援者約300団体からの回収率100%を目指す	委託	
集計、報告	-	委託	

(5) ニーズ調査について

アンケート項目について「保護者・支援者アンケート」

質問1

夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。

選択肢 ①身近にいる ②思いつく人がいる ③まわりにはいない

質問2

(質問1で「身近にいる」「思いつく人がいる」と答えた方)
その人とあなたの関係を教えてください。

選択肢 ①家族・親せき ②友だち ③仕事やボランティアで知っている人
④間接的に見聞きした

(5) ニーズ調査について

アンケート項目について「保護者・支援者アンケート」

質問3

その人に知らせたい理由を教えてください。

選択肢

- ① 中学校を卒業していないから
- ② 中学校は卒業したが、もう一度学び直してほしいから
- ③ 中学校は卒業したが、不登校や家庭の事情で中学校にあまり通っていないから
- ④ 外国籍で中学校の知識や技能などを学んでほしいから

質問4

夜間中学を知らせたい人は、全部で何人くらいいますか

選択肢 ①1人 ②2-3人 ③4-5人 ④6-9人 ⑤10-19人 ⑥20人以上

(5) ニーズ調査について

アンケート項目について「保護者・支援者アンケート」

質問 5

夜間中学を知らせたい人が住んでいる、市町村はどこですか。

※複数人いる場合は、複数記入してください。

(例：○○市 □□町)

質問 6

あなたの職業または関わっている活動を教えてください

選択肢

- ①自営業
- ②工場勤務
- ③会社員
- ④学校関係者
- ⑤福祉関係者 含：民生委員、保護司など
- ⑥外国人支援関係者
- ⑦学習支援関係者 含：識字教室、日本語指導教室など
- ⑧公共施設職員
- ⑨公務員
- ⑩医療・介護施設職員

質問 7 夜間中学についての御意見があれば、自由に書いてください

(5) ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

質問1

あなたの、年代を選んでください。

- 選択肢 ①16歳～19歳 ②20歳～24歳 ③25歳～30歳
④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

質問2

お住まいの地域を選んでください。

- 選択肢 ①東信 ②南信 ③中心 ④北信
次に、各市町村を選択

質問3

あなたの国籍を1つを選んでください。

- 選択肢 ①日本 ②中国 ③ブラジル ④フィリピン ⑤タイ ⑥ネパール
上記にない場合は記述

(5) ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

質問 4

あなたは次の、どの項目にあてはまりますか

選択肢

- ①戦後の混乱期に、さまざまな事情により、中学校に行くことができなかった方
- ②日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍の方
- ③中学校を卒業したものの、何らかの理由により、ほとんど学校に通えなかった方
- ④この中にあてはまるものはない方

質問 5

夜間中学に通ってみたいと考えたのはどうしてですか

選択肢

- ①日本の中学校を卒業したいから
- ②中学校は卒業したが、もう一度学び直したいから
- ③高校へ進学したいから
- ④仕事のために学びたいから
- ⑤日本の文化や社会について学びたいから
- ⑥日本語を話せるようになりたいから
- ⑦読み書きができるようになりたいから
- ⑧友達をつくりたいから

(5) ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

質問 6

あなたの家や職場から夜間中学まで、片道どのくらいの時間までなら通うことができますか

選択肢 ① 30分以内 ② 1時間以内 ③ 2時間以内 ④ 3時間以内

質問 7

夜間中学が、あなたの家や職場から歩いて通えない場所にある場合、どのように通いますか

選択肢 選択肢 ①車 ②オートバイ ③電車やバス ④その他

(5) ニーズ調査について アンケート項目について「当事者アンケート」

質問 8

日本で最後に通った学校を1つ選んでください

- 選択肢 ①小学校 ②中学校 ③高等学校 ④大学など
⑤外国人学校やインターナショナルスクール
⑥日本で学校には通っていない

質問 9

あなたは最後に通った学校を卒業しましたか。

- 選択肢 ①卒業した ②卒業しないでやめた ③今通っている

質問10

あなたの現在の状況を教えてください。

- 選択肢 ①働いている ②家にいることが多い ③その他

質問11

夜間中学についてのご意見があれば、自由に書いてください